



## 通所肢体訓練事業



### 対 象

大阪市内に居住する15歳以上で肢体不自由のある方。（原則65歳未満）

在宅の肢体不自由のある人に対して、通所により日常生活動作の向上を目指した自主訓練の習得や身体機能の改善・向上を図るための訓練を行います。



### 特 徴

理学療法では自ら積極的に訓練に取り組む「アクティブアプローチ」を実施しています。作業療法では残された機能を最大限に活用し、日常生活動作、趣味活動がより円滑に行えるよう支援をしています。理学療法・作業療法の訓練を通して、より豊かな地域生活を継続していけるよう身体面・心理面の向上を図ります。



### 利用期間

6ヶ月



### お問い合わせ先

大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター1階 相談課

〒547-0026 大阪市平野区喜連西6丁目2番55号

電話：06-6797-6561 ファックス：06-6797-8222

